

・身体障害1級または2級の障害を有し、IQ35以下の方

月額6900円

・身体障害1級または2級の障害を有する方またはIQ35以下の方

下の方 月額1150円

現況届の手続きをお忘れなく

特別児童扶養手当

身体・知的発達または精神に障害のある児童の福祉の増進を図るために手当を支給する制度です。

次のいずれかに該当する20歳未満の障害児を監護、養育されている方に手当が支給されます。

① IQ35以下程度もしくは身体障害1～2級程度の方または、同程度の障害もしくは病状を有する方

障害3級（4級の一部含む）程度の方または、同程度の障害もしくは病状を有する方

①月額5万1100円
②月額3万4030円
支給制限 所得制限があります。

ここまで問い合わせ先
役場 民生課 内線169・232

高齢者福祉サービス

緊急通報装置設置事業

緊急通報用の電話機を貸与し、緊急時にボタン一つで海部東部消防署および協力員に通報され、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ります。協力員2名を確保して申し込んでください。

防署および協力員に通報され、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図ります。協力員2名を確保して申し込んでください。

対象

おおむね65歳以上の一人暮らし老人、寝たきり老人等に対し、日常生活用具を給付または貸与します。ただし、収入に応じて一部自己負担額が必要となります。

おおむね65歳以上の虚弱な在宅一人暮らしの方

・在宅一人暮らしの重度身体障害者

・寝たきり老人または重度身体障害者を抱える高齢者のみの世帯の方、またはこれに準ずる世帯の方等

寝具乾燥・消毒サービス事業

寝たきり老人等の衛生を保持するため、寝具の乾燥・消毒サービスを無料で実施しています。ただし、所得制限があります。

対象 65歳以上で寝たきり状態の方等

実施回数 月1回（寝具4枚まで）
サービス内容 居宅を訪問して寝具を収集し、熱風による寝具の乾燥および殺菌消毒を行い配達します。

老人日常生活用具給付等事業

おおむね65歳以上の一人暮らし老人、寝たきり老人等に対し、日常生活用具を給付または貸与します。ただし、収入に応じて一部自己負担額が必要となります。

主な対象品目

電磁調理器、自動消火器、火災警報器等

ひとり暮らし老人ふれあい交流事業

高齢者同士またボランティアの方々との交流を深めていただき、一人暮らし老人の方々の健康保持と積極的な社会参加を図ります。

対象 65歳以上で一人暮らしの方

事業内容

スポーツ・レクリエーション、入浴、ボランティアふれあい会食など

利用料 会食に伴う食材料費
1食300円

